

私学高等教育研究所 第79回公開研究会
寄附行為変更上のポイント

日 時：2024年1月19日（金）13:00～15:45
会 場：オンライン開催
主 催：日本私立大学協会附置 私学高等教育研究所

改正私立学校法の令和7年4月の施行に向け、文部科学省が発表した「寄附行為作成例」及び「私立学校法の改正に関する説明資料（令和5年12月12日更新）」を参考にして各学校法人では寄附行為の変更を検討している。

そこで、当研究所では本年11月～12月に5回に亘って、加盟校数十法人の理事長等を対象に「経営情報交換会」を実施し、理事や評議員の選任方法、構成等の個別の改正点や今後の寄附行為変更認可申請のスケジュールなどの共通の課題について討議した。

この結果を踏まえ、本公開研究会では関係者を招いて寄附行為変更上の留意点を中心に協議したい。

講 演 (60分)

「寄附行為変更について」(30分)

講 師：文部科学省高等教育局私学部私学行政課 課長 神山 弘 氏

概要：寄附行為変更について、日本私立大学協会や私学高等教育研究所からの質問への回答を中心に解説する。

「寄附行為変更の留意点」(30分)

講 師：名川・岡村法律事務所 弁護士 渡邊 迅 氏

概要：今回の私立学校法改正による寄附行為変更は、大幅な機関設計の変更を伴うものであり、変更内容によっては大学運営に重大な影響を与えかねない。本講演では、私立大学の自律的な経営組織と円滑な運営体制の確立に役立つよう、法律家の視点から、寄附行為変更上の留意点やポイントを解説する。

休 憩 (10分)

パネルディスカッション (90分)

パネリスト：俵法律事務所 弁護士 植村 礼大 氏
日本福祉大学 理事長 丸山 悟 氏
産業能率大学 評議員 小林 武夫 氏
私学高等教育研究所 主幹 西井 泰彦

司 会：桜美林大学 准教授/私学高等教育研究所研究員 山崎 慎一 氏

まとめ 私学高等教育研究所主幹 西井 泰彦

お申込み

日本私立大学協会webサイト (<https://www.shidaikyo.or.jp/>) “トピックス”の公開研究会の開催案内から「申込フォーム」に記入の上、2024年1月15日（月）までにお申し込みください。終了後に期間限定で行う録画配信をご希望の方もお申し込みください。

○参加料は無料です。

○お申し込み時に登録されたメールアドレスに、申し込み完了の自動返信メールが送信されます。15分経過してもメールが届かない場合には、お手数ですが研究所までご連絡ください。

○本公開研究会は、web開催です。視聴用のURLと配布資料は、お申し込みいただいたメールアドレスに、**開催日前日迄**にご案内いたします。

○ご登録いただいた情報は、本研究所の事業運営に必要な範囲に限り利用いたします。

○講演内容等は変更になる場合がございます。

○録画・録音・撮影は、禁止とさせていただきます。

【問合せ先】日本私立大学協会附置 私学高等教育研究所 担当：坂下景子、高山亜弓

TEL・・・03-5211-5090 / MAIL・・・info@riihe.jp